

NPO法人 オールラウンドヘリコプター支援自販機のご案内



2011年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、岩手・宮城・福島三県の医療機関は甚大な被害を受け、特に沿岸部の医療機関は津波により壊滅的な被害を受けました。旧気仙沼医療圏(気仙沼市・南三陸町)においても、津波の被害により診療停止におちいった医療機関が多く、2012年9月11日の時点で診療を再開している医療機関は73%に止まっています。機能の低下に伴いさまざまな弊害が出ております。県内でも最北端に位置する気仙沼地域からは、交通のアクセスが悪く、基幹病院まで陸路で二時間近くかかっているのが現状です。オールラウンドヘリコプターは、日本では特別な移動手段としてのイメージが強いヘリコプターを、社会のさまざまな場面で有効活用することで、より良い社会づくりに貢献することを目的として2012年に設立。多くの方々からの支援をもとに「医療用多目的ヘリコプター」を活用した医療活動に取り組んでいます。

支援自販機の事業概要



支援自販機の契約から設置・運営について

- ① ご連絡をいただければ担当の者がお伺いしてご説明させていただきます。内容をご理解いただいた上で設置の契約を行います。
- ② 自動販売機の設置や電気工事の費用、飲料の補充、売上回収、空容器の回収作業等々…自動販売機に関わる作業は全て飲料メーカーが行います。
- ③ 自動販売機オーナー様には、設置場所のご提供と電気代のご負担をお願いし、売上に応じた販売手数料が毎月オーナー様のご指定口座に振り込まれます。
- ④ 自動販売機には、売上本数×5円をオールラウンドヘリコプターに寄付する旨のパネルが表示されます。
- ⑤ 毎月売上に応じ弊社からオーナー様への販売手数料と、ともにオールラウンドヘリコプターへ売上本数×5円が振り込まれます。(寄付金5円/本は飲料メーカーが代行してお支払いします。)

設置希望書: オールラウンドヘリコプター支援自販機の設置を承諾します

年 月 日 設置希望書受付担当者

設置場所

個人・法人・団体名

印

法人・団体担当者名

印

住所

連絡先 TEL

FAX